

【様式第5号】

## 保育補助者雇上費貸付金借用書

年 月 日

社会福祉法人香川県社会福祉協議会会長 様

借受人は、下記のとおり保育補助者雇上費貸付金を借用いたしました。

については、香川県保育補助者雇上支援事業実施要綱及び同運営要領記載の遵守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なくその債務を履行いたします。

連帯保証人は、借受人が借用した保育補助者雇上費貸付金の返還について、借受人と連帯してその返還の債務を負担いたします。

記

|           |                      |    |   |
|-----------|----------------------|----|---|
| 貸付総額      | 円也                   |    |   |
| 貸付総額<br>内 | 貸付年額                 | 年度 | 円 |
|           |                      | 年度 | 円 |
|           |                      | 年度 | 円 |
| 貸付期間      | 年 月 日から 年 月 日 ( 年 月) |    |   |

〔借受人〕 貸付決定番号 ( )

住 所

氏 名

ⓐ

〔連帯保証人〕

住 所

氏 名

ⓐ

〔裏面〕

- (注) 1 借受人、連帯保証人の欄は、それぞれ本人が自署し、押印すること。  
2 借受人及び連帯保証人は実印を押印し、その印鑑証明書を添付すること。  
3 初回の貸付決定後、貸付辞退等により貸付総額に変更が生じた場合は、速やかに本会へ届け出ること。変更後は、下記のとおり借用書を変更する。  
4 保育補助者が、貸付期間中に保育士資格取得した場合、資格取得した該当年度末までの貸付とし、翌年度以降は貸付辞退とする。  
5 保育補助者が、保育士資格を取得した場合は、別の保育補助者を雇用すること。  
6 連帯保証人が債務を承認したとき及び借受人が連帯保証人に対して請求を行ったときは、債務者に対してもその効力が生じるものとする。

.....  
【初回貸付決定額から変更が生じた場合】

### 保育補助者雇上費貸付金借用書（変更後）

|           |                     |    |   |
|-----------|---------------------|----|---|
| 貸付総額      | 円也                  |    |   |
| 貸付総額<br>内 | 貸付年額                | 年度 | 円 |
|           |                     | 年度 | 円 |
|           |                     | 年度 | 円 |
| 貸付期間      | 年 月 日から 年 月 日（ 年 月） |    |   |

〔借受人〕 貸付決定番号（ ）

住 所

氏 名

Ⓜ

〔連帯保証人〕

住 所

氏 名

Ⓜ